【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第3項

【氏名又は名称】 株式会社ニッソウ 代表取締役社長 前田 浩

【住所又は本店所在地】 東京都世田谷区経堂一丁目8番17号

【報告義務発生日】 該当事項なし

【提出者及び共同保有者の総数(名)】該当事項なし【提出形態】該当事項なし【変更報告書提出事由】該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社FUJIジャパン
証券コード	1449
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	札幌証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社ニッソウ
住所又は本店所在地	東京都世田谷区経堂一丁目 8 番17号
事務上の連絡先及び担当者名	取締役管理部長 北村 知之
電話番号	03-3439-1671

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	令和7年4月1日
訂正箇所	2025年4月1日に提出いたしました変更報告書につきまして、提出書類名を「大量保有報告書」から「変更報告書NO.1」へ変更いたします。 「株券等の売買その他の取引の媒介、取次又は代理を行う者に関する事 項」(非縦覧)書面の添付が漏れていたため、これを添付いたします。

(訂正前)

【表紙】

(訂正後)

【表紙】

【提出書類】 変更報告書NO.1